

金ヶ崎町役場庁舎 今夏の節電目標を達成しました！

東日本大震災に起因する電力不足のため、政府は今夏の節電目標を15%に設定し、金ヶ崎町役場としても環境省の「オフィスの7つの節電アクション」に基づき、左記のとおり「役場庁舎等における節電対策方針」を策定して、節電対策を実施してきました。金ヶ崎町役場では、これまでISO14001環境マネジメント自己適合宣言をして、節電対策には十分に取り組んできておりましたので、既に電力の使用については最少限に抑えている状況でした。このような現況から、さらに15%の削減目標を達成するために、町では県内

市町村に先駆け、町の節電対策方針に基づき、照明にLEDを導入することを決定し、役場庁舎内の事務室等の蛍光管424本と1階のダウンライト84個をLEDにするための照明交換工事を実施し節電に努めました。

LEDは、半導体に電流を通すことにより発光するしくみになっておりますので、蛍光灯に比べて電力消費量が40%減と非常に少ないうえに、その寿命は約4倍長持ちするという利点があります。

環境省 オフィスの7つの節電アクション	金ヶ崎町役場庁舎の取り組み内容
エアコンどこでも28℃	①室内温度28℃以下ではエアコンを稼働させない。 ②28℃を超えても状況に応じて極力エアコンの使用を抑制する。
クールビズスタイルで快適に	ノーネクタイ、軽装での勤務（ポロシャツ可）とする。
断熱性を向上	ブラインドを利用して太陽光を効果的に遮断する。
照明で節電	①役場庁舎等にLED等を導入する。 ②支障のない部分の照明は間引く。
就業の見直し	ノー残業デーの実施を拡大する。
省エネ機器で節電	節電タップ（コンセント）を導入する。
省エネ行動で節電	①不在時には電気機器のコンセントを抜くことを徹底する。 ②ふれあい広場の噴水や電灯の稼働時間をさらに短縮する。



LED交換工事作業



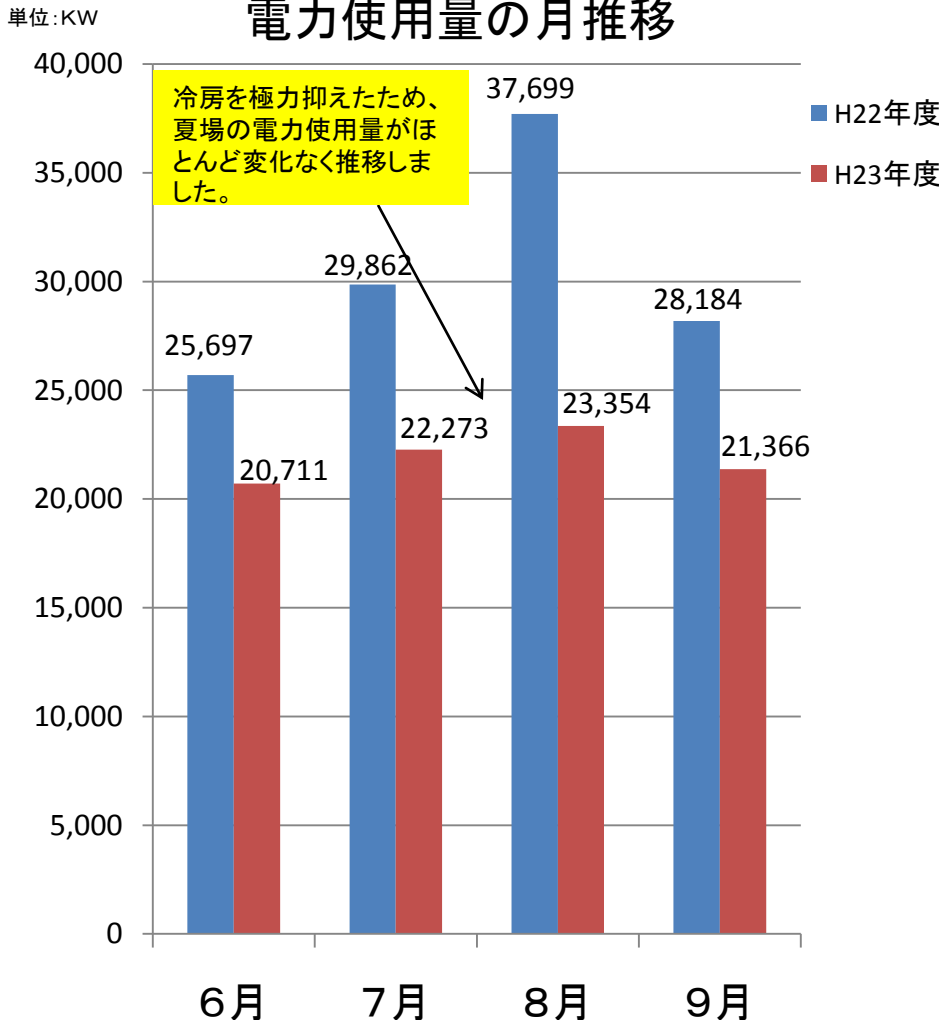
電力使用量の日推移(午前9時～午後5時)

* 冷房及び噴水ポンプに係る電力使用量を除く



実際に左の電力使用量の日推移グラフからもわかるように、LEDを導入してからは、冷房の影響を除く1日の電力使用量は400kWを超えなくなりました。また、下の月推移のグラフでは、冷房(1時間あたり約70KW消費)を抑えたことや、いこいの広場の噴水ポンプの稼働(1時間あたり約16KW消費)を最少限に抑えたこと、さらには役場正面玄関の自動ドアを

電力使用量の月推移



停止させたこと、ノー残業デーを毎週水曜日実施していたものを、毎週月・水・金曜日と増やしたことなどが功を奏して、前年度に比べて大きく電力使用量が減少しております。そして、これらの取り組みにより今夏の役場庁舎の節電効果は対前年度比24.2%の大幅減となりました。電気料金を比較しても前年同期比約40万円程度の削減となっております。去る9月9日で政府の電気の使用制限措置は緩和されましたが、町では今後も継続して節電に努めていきますので、引き続きみなさまのご理解とご協力をお願いします。